



ポール・W・キャラウェイ高等弁務官  
(1905～1985年)

アメリカ、アーカンソー州生まれ。

弁護士の資格を持ち、民主主義の信念に基づき、南北大東村の土地所有権問題解決に大きな影響を及ぼしました。



## 1964年(昭和39年) 土地所有権認定

島の経営を一企業が支配する特異な体制が続き、解決を見ないでいた土地所有権問題が島民の強い願望で製糖会社と琉球政府を巻き込み、土地闘争に立ち上がります。その結果、昭和39年7月30日ついに悲願の土地所有権が島民に認められました。



## 2000年(平成12年) 南大東村 開拓百周年記念

1月23日、秋篠宮同妃両殿下、県知事及び多くの来賓を迎え、開拓百周年記念式典祝賀会を挙行了しました。



## 南大東村の沿革

古来南大東島は、琉球人の間でウファガリ島として知られていたそうであるが、明治18年、沖縄県庁の探検により日本国標が建てられ、沖縄県に属しました。それより数年を経て本島の開拓を希望するものが続出し、6名の人のによって開拓が試みられたが、島の周囲けんしゅんにして上陸出来ず、断念する者、上陸したが物資を放置して引き返す者、未着手のまま断念する者で何れも失敗に終わった。明治32年に至り、玉置半右衛門氏が本島開拓の許可を受け、郷里八丈島において同志を募り、60日余の難航海を経て現在の西港に上陸、開拓に着手したのが本島開拓のはじまりです。時に明治33年(1900年)1月23日、総勢23名であった。

当時は、原生林がうっそうと繁り、林間には鳥類が嬉々として、恐らく人間の征服を知る由もなかったろうが、開拓が始まるや住宅が建設され、密林を開き道をつけ、畑となし、適作物の試作及び栽培等と、開拓は進められ、2ヶ年目の明治35年には、人力をもって甘蔗を圧さく黒糖を製造して、砂糖の島として礎石をきずくに至りました。

第一次開拓移住民23名に引き続き、第二次、第三次と数次にわたる移住民を加え、大正5年頃には人口3,500人を数え、現在の保安林、防風林地域を除き開拓可能地の殆んどが拓かれ、かつての絶海無人の島も、開拓者の苦闘が報いられ、入植以来10数年にして豊じょう楽土の地をきずくに至りました。この間玉置商会が島の経営に当たっていたので玉置時代と称しています。

大正6年に至り玉置商会が東洋製糖会社に事業権を売渡したので東洋社の経営に移りました。東洋社は500トン分蜜工場を建設、大正7年より分蜜製糖を開始しました。

昭和2年に至り東洋社が大日本製糖社と合併したのでそれまでを東洋時代、それから昭和20年までを日糖時代と称しています。開拓以来40年余玉置商会、東洋製糖会社、大日本製糖会社(日糖興業)の経営する島で日本国中にも類例のない社会制度が続けられていたが、昭和21年(1946年)6月12日歴史的な村制が施行され、南大東村が誕生しました。

これまで会社が経営した、教育、治安、交通通信、医療衛生等の公共事務は政府または村に移り、新しい村づくりが始まりました。

本村の基本的な重要問題として、昭和26年以来土地の所有権者である大日本製糖会社と折衝を重ねた農家の土地所有権問題も13年余りの長年月を経て円満解決(請求農地は無償で農家に所有権を認定)農家それぞれの土地所有権が、昭和39年7月30日に確立しました。これは村幹部を始め村民の一致団結と大日本製糖会社ならびに当時の為政者キャラウェイ高等弁務官の英断の成果であり「昭和39年(1964年)7月30日」この日は本村歴史の上に記念すべき日となったのです。

開拓以来唯一の産業である製糖業は、戦後、戦災で工場が失われたのと、食糧自給の必要から食糧作物を主体とする農業に転換したために中断したが、昭和25年(1950年)に至り、大東糖業社の分蜜工場が建設され糖業が復活し、我が国有数の砂糖の島となった。

画期的な南大東島漁港の建設に伴い、豊かな漁場の開発で水産業を興し、また島まるごとミュージアム構想を推進、農業・漁業・観光の振興で「安らぎと活力に満ちたフロンティアアイランド」を目指しています。